

<医師用>

意見書

さくらさくみらい

園長殿

園児氏名 _____

病名 [_____]

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので _____ 年 _____ 月 _____ 日
から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

印または
サイン

保育園は、園児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態が集団での保育生活が可能なほど回復してからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
急性灰白髄炎（ポリオ） ジフテリア		治癒してから
麻疹（はしか）	感染後7日目から発疹出現後の5日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	潜伏期～解熱後2日（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日以上を経過し、なおかつ解熱後3日以上を経過してから
風しん	発熱出現の前7日から後5日間くらい	皮疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現の1日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺腫脹1日前から腫脹消退3日後	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれが無くなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、結膜充血等症状が出現した数日間	主な症状がすべて消えた後、2日を経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで、抗菌薬を使用後、2週間まで	適切な抗菌剤を開始後5日以上を経過してから、あるいは特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。通常2週間）
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
コレラ 細菌性赤痢 腸チフス		医師により感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	便中に菌を排泄している間	症状が軽快し、便培養により菌陰性が確認されてから（かならず医師の診察を経ること）

* 当園では、タミフル内服中の保育は行いませんので、医師が認めた登園可能日にタミフルを飲み終わっていない場合は、登園できません。内服終了の翌日以降に登園してください。